

中間とりまとめに対する 意見・提案を踏まえた論点

- 論点1 下水道の管理・経営について
- 論点2 国と地方、行政と住民、下水道と関係部局との
役割分担及び連携について
- 論点3 下水道管理者に必要な技術力の確保について
- 論点4 技術開発の促進と新技術の円滑な導入について
- 論点5 中期の下水道政策の実効性確保について

現在までの意見、提案を集約したところ、中期の下水道政策のあり方及び施策の推進方策に関する次頁以降の事項について、計画小委員会において再度ご審議をいただき、方向性を提示いただくこととしたい。

また、分野ごとの中期政策に関する基本的考え方については概ね賛同をいただいております、分野ごとの具体施策に関する意見等については、上記審議により提示いただいた方向性とあわせて、分野ごとに設置した個別委員会等で技術的課題を詰めることとしたい。

個別委員会等における検討を踏まえ、平成19年2月を目途に計画小委員会としての最終報告をとりまとめていただき、次期の社会資本整備重点計画をはじめとする国の施策に反映していきたい。

論点1 下水道の管理・経営について

地方公共団体の財政状況を踏まえ、計画、設計、維持管理等、下水道事業の全体を見据えて、管理・経営の改善に資する対策を検討すべきではないか。

計画小委員会のもとに、地方公共団体の実務者からなる「下水道管理経営検討会」を設置し、実態把握及び改善策の検討を実施。

(本論点については、次の議事である「下水道管理経営検討会における検討」において、ご審議をお願いしたい。)

中間とりまとめに対する意見・提案

- 下水道事業の財政の健全化も最優先課題として取り組む必要。下水道事業を持続可能なものとしていくためにも、もう少し経営手法についても触れることが必要。(市町村)
- 適正な収支バランスを維持するために効率的な維持・管理が必要(市町村)
- 実質公債費比率で起債制限等が行われているが、下水道事業と他の一般事業と同一に考えられると、下水道整備が難しくなる。(市町村)

論点2 国と地方、行政と住民、下水道と関係部局との 役割分担及び連携について

2 - 1 国と地方

取り組むべき課題の性格や広域性を考慮し、国と地方の適切な役割分担と連携について検討すべきではないか。

(議論のポイント)

- 浸水対策、地震対策など、安全に関する国及び地方公共団体の役割分担
- 地球温暖化対策、広域的水質保全など国家的見地から推進すべき課題に対する国の役割

中間とりまとめに対する意見・提案

- 国民の生命や財産に危機が及ぶなど特別早期の対応が必要な案件に関しては、国によるトップダウンの整備も必要。(市町村)
- 新エネルギー創出の低コスト化の技術開発だけでは限界があり、国策としての国の抜本的な支援策の制度化が不可欠。(都道府県)
- (高度処理について)国策として推進するべきものとして、国の負担を原則【直轄方式なども想定】とした新事業の制度設計が不可欠。(都道府県)
- (高度処理について)東京湾などの国家的水域の水質改善は自治体レベルでの対応に限界あり。費用負担における国の役割の拡大が不可欠。(都道府県)
- これから整備を進める中小市町村への対策を国が責任をもってやるべき。(市町村)

2 - 2 行政と住民

下水道事業に関する情報を開示し、対話を進めることにより、住民と共通の目標を持ち、住民の責務、行政と住民との連携について検討すべきではないか。

(議論のポイント)

- 排出者責任に基づく住民の責務と協力

中間とりまとめに対する意見・提案

- 自宅敷地内の降雨はその土地の所有者ができるだけ貯留・浸透させる。降雨についての流出の責任を地主が負う。(民間・個人)
- 下水道を整備する際には全員賛成するが、いざ整備すると高齢者世帯だから接続しなくても良いという議論になってくる。(市町村)
- 社会的弱者に対する接続の問題がある。接続しない者に対しての法的措置があるが対応に苦慮している。(市町村)

2 - 3 下水道と関係部局

地域の環境保全・創出などの取り組みについては、下水道のポテンシャルを明確にした上で、関係部局との適切な役割分担と連携について検討すべきではないか。

(議論のポイント)

- 関係部局間の情報共有と役割、責務の明確化
- 地域の目標実現に向けた取り組みにおける連携

中間とりまとめに対する意見・提案

- (健全な水循環の再構築について) 下水道の役割を費用負担を含めて明確にすることが必要。(都道府県)
- 人口減少、少子高齢化社会が進展し、近い将来、独居老人世帯が急激に増加することが予想される。こうした時代に下水道未普及の解消を図るには、下水道部局のみならず関係各省庁・関係機関とも緊密に連携を取りながら、取り組んでいかなければ解決が図れないと考える。(市町村)
- 下水道及び合併浄化槽等の窓口の一本化はできないか。(市町村)
- ローカルスタンダードの導入については、例えば、河川事業と役割分担をして事業を実施することも考えられますが、道路改築事業の側溝整備などと連携を図った新たな制度の構築も必要ではないでしょうか。(市町村)
- バイオマスについては、行政全体の枠組みの中で、他のバイオマスと一体的に活用を検討する必要がある。(都道府県)

論点3 下水道管理者に必要な技術力の確保について

効率的かつ効果的な整備、管理を担保するための下水道管理者の技術力確保に関して、国が具体的な方向性を示すべきではないか。

(議論のポイント)

- 広域的な視点に立った技術力の確保(人材のプール、ノウハウの蓄積)
- 恒久的な枠組みの構築(下水道事業団等の活用)

中間とりまとめにおける記述(概要)

- 下水道に関するノウハウを有する他都市の熟練した退職技術者の活用、市町村をまたがる広域的な管理体制の確保、民間企業や公的支援機関等の活用を図るべきである。

中間とりまとめに対する意見・提案

- 他都市の技術者の活用のみならず、あらゆる関係技術機関から広く人材を確保できるような国、都道府県の制度化が必要。(市町村)
- 現場の担当者はいろいろな問題で悩んでいるが、身近に相談できる技術者や情報提供できる人がいないため、支援策を検討することが必要。すでに先行している市などのノウハウを集約し、市町村にうまく伝える仕組みが作られたらよい。(民間・個人)

論点4 技術開発の促進と新技術の円滑な導入について

必要な技術、その導入時期及び市場規模を明確にするなど、新技術の開発・導入・普及が迅速かつ的確に進む仕組みを検討するべきではないか。

(議論のポイント)

- 国における重点投資分野、投資額及び必要な技術の明示
- 民間の技術開発へのインセンティブ
- 産学官の連携による迅速な技術開発の実施
- 地方公共団体における円滑な新技術導入(技術の評価、調達方法)

中間とりまとめにおける記述(概要)

- 国が、重点的に取り組む分野、段階的な目標と達成時期等を示すことにより、技術開発の目標及び体制が具体化できるようにすべきである。

中間とりまとめに対する意見・提案

- 公共事業の縮減や落札率の急激な低下等のため、企業は先進的な研究を続けることが非常に困難な状況にある。この問題の一つの解決策として、各企業がコスト競争のみならず、より良い技術開発へのインセンティブが働くような施策が必要。(民間・個人)
- 下水道の維持管理に関しては、地域独特の問題が発生することが予想され、それが、国の示す重点的に取り組むべき技術開発の分野と別である可能性もある。そのような問題を解決するためにも、新たな取り組みについて広く様々な対策を講じられるようにすべきである。(市町村)

論点5 中期の下水道政策の実効性確保について

計画小委員会の提言を国の政策として位置付け、地方公共団体の具体的取り組みとして実効性のあるものにするためには、関係主体が連携して計画を策定するべきではないか。

(議論のポイント)

- 目標とする期間、定めるべき事項
- 連携の枠組み(地方整備局、都道府県、市町村、住民等の役割)
- 計画策定単位と策定手順(地域、流域、都道府県、市町村)

中間とりまとめにおける記述(概要)

- 全ての地方公共団体においては、地域の実情及び特性を考慮し、住民の意見も聴取した上で、中期の下水道政策に関する明確な目標とその実現に向けた施策を定めた「地域中期整備ビジョン(仮称)」を策定すべきである。(計画期間:平成20年から概ね10年間、記載事項:現状と課題、基本整備方針、整備目標、施策別事業規模 等)

中間とりまとめに対する意見・提案

- 地方自治体においては、市政世論調査や総合計画等の策定時に住民から様々な意見聴取を行っていることから、「地域中期整備ビジョン(仮称)」の策定手法については、地方自治体の裁量に任せる記述が望まれます。(市町村)
- 地方公共団体においては、全ての下水道管理者が地域中期整備ビジョン(仮称)を策定すべきとあるが、ある程度の隣接する自治体がまとまってビジョンを立てた方が良いのではないのか。流域管理等の視点や経済効率性の観点から、いくつもの自治体からの意見を集約することによって、地域の特色が出て、より良いものとなる。(市町村)